

市民の皆様へ

近年、消費者を取り巻く環境は、高度情報化の進展、サービスの多様化により目まぐるしく変化しています。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大は、これまでの生活様式を、新たなライフスタイルへ大きく転換させつつあり、従来の訪問販売や電話勧誘販売などの悪質な商法に加え、通信販売、特にインターネットを利用した通信販売において、年代を問わず消費者からの相談件数が増加傾向にあり、その内容も複雑化しています。

紀の川市では、地方消費者行政推進交付金等を活用し、消費者被害の未然防止・拡大防止・早期発見のため、出前講座をはじめとした啓発活動を通じて積極的に情報提供や注意喚起を行っています。また、専門相談員による相談窓口を開設して対処法についての助言を行っています。

今後も相談体制の拡充・強化に努め、市民の皆様が安全で安心して暮らせる地域社会を目指して、より一層、消費者行政の積極的な推進に取り組んでまいりたいと考えています。

令和3年3月

紀の川市長 中村 慎司